



飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成事業

① 申請

区民であることと、本事業の助成内容を確認・説明いたします。

また、指定動物病院に渡す申請書セットを発行・お渡しいたします。



② 手術を実施する指定動物病院の検討

手術方法・入院日程・費用等については各指定動物病院で異なります。

必ず事前に動物病院にご確認ください。



助成限度額

おす：15,000円

めす：25,000円

妊娠めす：30,000円

※助成限度額以上の費用・手術以外にかかった費用等は申請者の負担となります。

③ 猫の捕獲と健康チェック

助成期限は申請日の翌月末まで(3月は月末まで)です。

猫を捕獲したら、健康チェックを行い、期限までに動物病院へ搬入を！



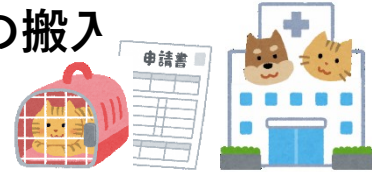
※ 3月は月末までに退院する必要があります。

※ 助成期限までに搬入が間に合わなかった場合は、新たな申請が必要となります。

※ 手術には危険が伴います。猫にとっては大変なストレスがかかり、思わぬ事故に繋がる場合もあります。

④ 猫の指定動物病院への搬入

猫を動物病院に搬入し、申請書セットを提出します。



指定獣医師による健康チェック



猫の体調等に問題が無ければ…
助成決定 & 手術実施

耳先カット



※ 術後の「しるし」として、耳先にカットが入ります。また、リターン予定の猫の場合は、耳に年度の数字の刺青が入ります。

「再び捕獲される」という事を防ぐためにも必要な処置として、ご理解とご協力をお願いします。

⑤ 手術後の支払と猫の引き取り

手術にかかった費用を確認し、助成限度額を超えた場合は、差額を指定動物病院に支払います。

※ 手術の完了確認書等は、指定動物病院が申請者の委任を受け、区に提出します。



指定動物病院から猫を引き取り、元の場所にリターンします。

もし申請者が猫の今後の飼養を希望する場合は、家に連れ帰っていただいても問題ありません。